

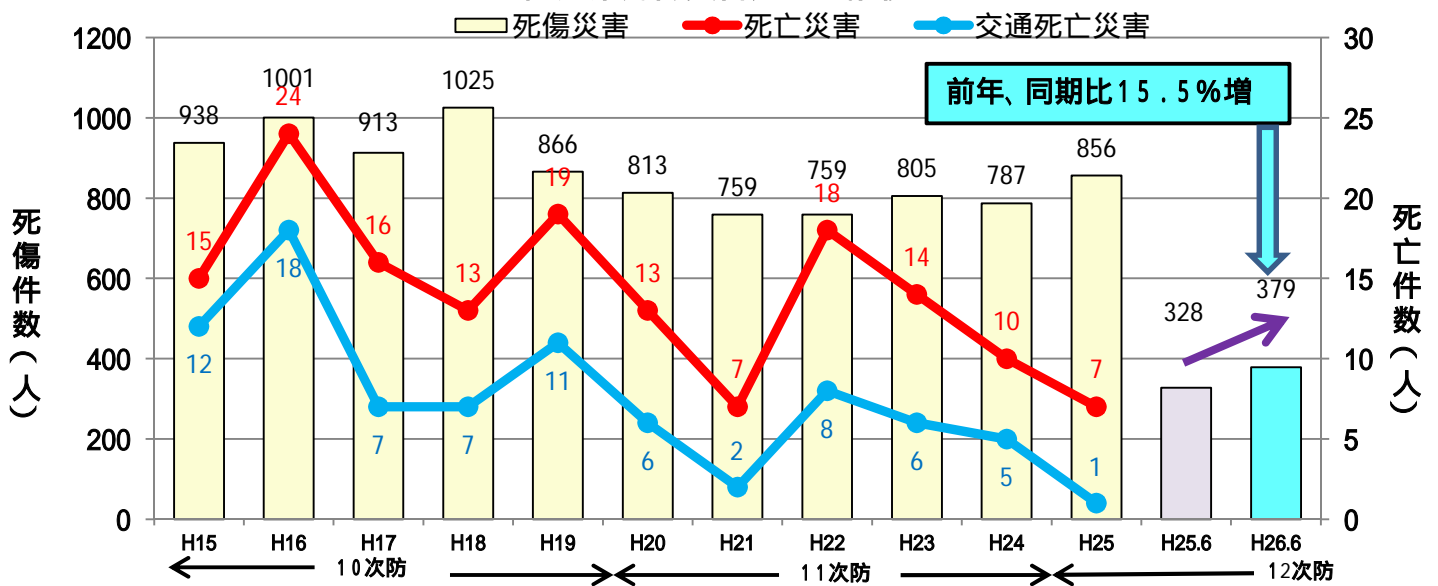
陸運業において労働災害急増中！！

【陸運業の労働災害発生状況】

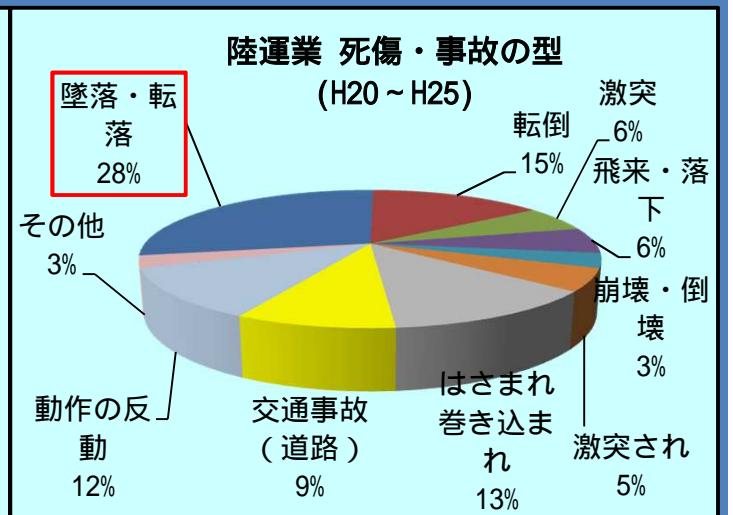
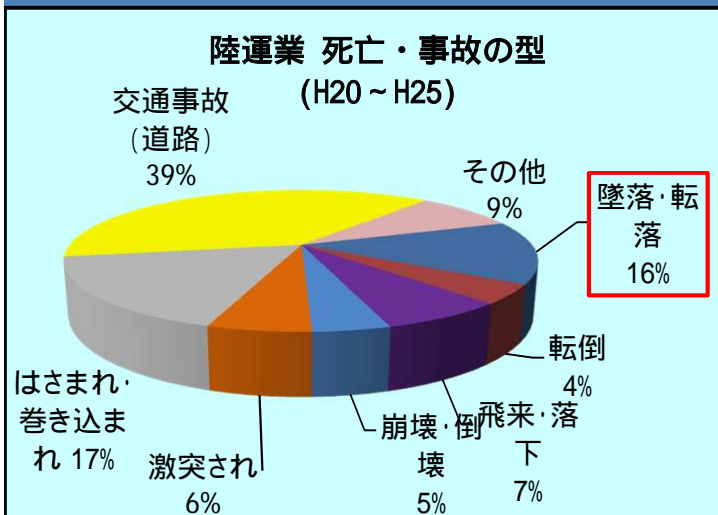
北海道の陸運業(道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業)における労働災害は、死亡災害が平成22年の18件から、大幅に減少しているものの、休業災害については、増加傾向を示しており、今年に入ってから6月末現在で前年同期の15.5%増と昨年からの増加傾向に歯止めがかかっていない状況です。

平成20～25年までの死傷災害は4,779人、事故の型別に多いのがトラック等からの墜落・転落(28%) 作業場所での転倒(15%) 挟まれ・巻き込まれ(13%)で、全体の56%を占めています。

陸運業労働災害発生の推移



発生月	事故の型	起因物	発生状況
1月	飛来・落下	ドラム缶	トレーラー上のコンテナからフォークリフトのパレット上にドラム缶を移し替える作業中、1.3m下に墜落した後、落下したドラム缶が頭部を直撃したもの。
3月	崩壊・倒壊	ロールボックスパレット	ロールボックスパレットに積載した荷をトラックに載せるため、人力により押しながら移動作業中、下り傾斜路において、ロールボックスパレットの前側に回り込み、速度を制御しながら下っていたところ、テールゲート昇降装置との段差でロールボックスパレットが傾き倒れ、その下敷きとなったもの。
3月	交通事故(道路)	トラック	配達先で荷卸し後、帰社するため走行中、被災者の運転するトラックが対向車線にはみ出し、対向車と正面衝突したもの。



陸運業における荷役災害の撲滅を

荷役ガイドラインを順守しましょう！！

北海道労働局ホームページ参照 <http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0110/6164/2014261217.pdf>



安全衛生管理体制の確立等はできていますか

安全衛生方針の表明等 荷役作業の担当者指名

荷役作業における労働災害防止措置ができていますか

荷役作業の有無の事前確認 保護帽、安全靴の着用等 荷役作業場所について安全に作業が行えるよう改善

墜落・転落による労働災害の防止対策ができていますか

墜落防止施設・設備 貨物自動車の荷台への昇降設備 施設・設備への安全带取付設備の設置

フォークリフトによる労働災害の防止対策ができていますか

フォークリフトの運転資格 定期自主検査の実施 作業計画の作成 作業指揮者の配置

クレーン等による労働災害の防止対策ができていますか

クレーン、移動式クレーンの運転資格 定期自主検査の実施 クレーン等の定格荷重内作業の徹底

コンベヤーによる労働災害の防止対策はできていますか

安全通路の利用等 踏切橋等を設置 覆いの設置 逸走等防止装置及び非常停止装置の設置

ロールボックスパレット等による労働災害の防止対策ができていますか

作業手順の遵守 視界を確保 移動経路を整理整頓 床・地面の凹凸や傾斜をなくす 安全靴等の使用

転倒による労働災害の防止対策ができていますか

整理整頓、床・地面の凹凸等をなくす 耐滑性のある安全靴の使用

腰痛予防対策はできていますか

職場における腰痛予防対策指針(平成25年6月18日付け基発第0618第1号参照)

荷役作業の安全衛生教育の実施はできていますか

有資格者の養成 荷役災害防止対策の教育 作業指揮者等に対する教育 雇入れ時の教育

陸運事業者と荷主等との連絡調整はできていますか

荷役作業の分担の書面化と事前確認 荷主等との安全衛生協議組織の設置

陸運事業者で業務請負等を行う場合の措置ができていますか

元請事業場との連絡・調整、作業場所の巡視

